

面会制限を 緩和します

令和8年3月6日(金)より、
地域の感染症流行状況(定点30未満)に
基づき、面会体制を以下の通り緩和いた
します。

【面会ルール】

- ・面会時間 14時～19時
- ※日曜・祝日は 14時～17時
- ・面会時間の目安 30分
- ・面会人数 1回につき3～4名程度

【注意事項】

- ・マスク着用等、感染対策へのご協力をお願いいたします。
- ・タブレット面会は終了いたしました。
- ・病棟内で感染症が発生した場合は、面会中止となります。

患者様・利用者様の安全を守るため、ご理解とご協力をお願い
申し上げます。

医療法人 好古堂

すむのさと高尾病院